

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

小千谷市「豊かな自然と文化が織りなす復興のまちづくり」計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

小千谷市

3 地域再生計画の区域

小千谷市の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 地勢

小千谷市は、新潟県のほぼ中央、新潟平野と魚沼丘陵との接点に位置し、信濃川が市域を東西に二分している。周囲 86.1 キロメートル、面積 155.12 平方キロメートル、人口 40,718 人（平成 17 年 8 月 31 日現在）で、周辺には長岡・東山・山本山県立公園を有し、信濃川の浸食によって形成された河岸段丘と平野の上にある、美しい山河に恵まれた緑豊かな都市である。

(2) まちづくり指針

本市は、まちづくりの指針として「技と自然が織りなす心ふれあうまちに」という目標を掲げ、その基本理念として、「明日に輝く人づくり」「ふれあい支えあう福祉社会づくり」「快適でうるおいある生活環境づくり」「創造力と活気に満ちた産業づくり」「豊かな自然と調和のとれた都市基盤づくり」「心がかよう交流のネットワークづくり」の六つを大きな柱とし、個別の施策として次のようなものを定めている。

さらに、平成 16 年 10 月 23 日に発生した新潟県中越大震災を乗り越え、小千谷市をよりよいまちにするために「小千谷市復興計画」に基づいて、「安全・安心に暮らせるまち」「訪れてみたくなる、気になるまち」を目指して、確かな復興をなし遂げたといってもらえるような、活力と魅力にあふれたまちづくりを進めていく。

明日に輝く人づくり（生涯学習の充実・学校教育の充実・地域と一体的な教育の推進・スポーツ文化の振興）

ふれあい支えあう福祉社会づくり（健康づくりと予防活動の推進・医療体制の充実・支えあう福祉の確立）

快適でうるおいある生活環境づくり（安全で安心できる生活の確保・豊かな生活

環境の確保・快適な雪国生活の推進)

創造力と活気に満ちた産業づくり(新時代農林水産業の確立・創造性豊かな工業の振興・にぎわう商業の振興・安定した魅力的な雇用機会の確保)

豊かな自然と調和のとれた都市基盤づくり(交通網と通信基盤の整理促進・うるおいのある都市空間の創出・計画的な土地利用の推進)

心がかよう交流のネットワークづくり(交流社会の形成・地域活動と社会参加・魅力ある観光資源の整備)

安全・安心に暮らせるまち

訪れてみたくなる、気になるまち(話をきいてみたくなるまち、訪れたくなる・交流してみたくなるまち、たべてみたくなる・買ってみたくなるまち)

(3) 小千谷市の「錦鯉」「コシヒカリ」

小千谷市は、信濃川に沿って都市が形成され、自然景観や観光資源に恵まれ、農業、織物業、精密機械、食品工業などの地場産業を中心として発展してきた。小千谷市を代表する特産品、伝統産業としては、泳ぐ宝石「錦鯉」、千数百年の伝統を誇る「小千谷縮・小千谷紬」、国指定重要無形文化財「牛の角突き」、片貝まつり世界一「四尺玉花火」、魚沼産「コシヒカリ」、小千谷の「へぎそば」などがある。

豊かな自然、今なお昔ながらの伝統を受け継ぐ文化、雪国に根づくこまやかな人情、自然の美と伝統の技、そして人情豊かな人々が調和するまちを目指して、復興のまち小千谷を成し遂げる。

(4) 豊かな自然が育んだ特産品、伝統産業

小千谷の伝統文化を育んできた日本一の大河「信濃川」。市街地に近い山本山高原から見る信濃川はまた格別である。頂上には、小千谷の生んだ西脇順三郎の、ここからの眺望にふさわしい詩碑が佇んでいる。山河が織りなす360度の風景画。長い年月をかけて刻まれた河岸段丘の間に、満々と水をたたえ大きく蛇行して流れる信濃川が眼下に広がる。

市民が「母なる川」として大切にしている信濃川、そしてその水系に連なる豊かな自然は小千谷独特の文化を生み出し、「小千谷縮」と「錦鯉」の発祥地となって今に続いている。

錦鯉は、数百年前から品種改良が重ねられ、小千谷の美しい水質と土壌が相俟って、あの独特の色調と流麗な体型を作ってきた。

また、小千谷の美しい水質と土壌が生み出したものとして、魚沼産「コシヒカリ」や小千谷の「へぎそば」、「地酒」も忘れてはならない。

しかし、このように小千谷市独自の特産品や伝統産業を数多く生み出してきた豊かな自然も、新潟県中越大地震により大きく損なわれてしまっている。

市民のシンボルでもある「錦鯉」が泳ぐ川、魚沼産「コシヒカリ」を育む信濃川水系の環境を整備していくことが、関係事業者だけでなく、観光振興、震災復興そして小千谷市全体の振興につながっていく。

(5) 錦鯉が泳ぐ環境の整備の必要性と地域再生

母なる大河「信濃川」そしてその水系に連なる豊かな自然が、将来にわたって市民が誇れる「ふるさと」であり、後世に引き継いでいくためには、河川の浄化対策は重要な事業の一つである。

小千谷市の污水处理施設は、市街地については流域関連公共下水道として昭和59年に事業認可を受けて整備を開始し平成5年に一部供用を開始した。また、これに先立ち昭和57年から市街地周辺の農村地域で農業集落排水事業を展開し、平成16年度末で供用開始5地区と、整備中2地区となっている。平成16年度末の公共下水道污水处理人口普及率は71.1%、農業集落排水事業等を含めた污水处理人口普及率は84.2%となり、公共下水道污水处理人口普及率でようやく全国平均並みになったが、新潟県中越大震災により少なくとも2カ年は整備が遅れてしまっている。

このため、污水处理施設整備交付金を活用し、市街地及び信濃川水系上流に位置する農村地域の污水处理施設整備を一層促進するとともに、行政・民間が一体となって錦鯉、魚沼産「コシヒカリ」の産地としての復興を成し遂げ、豊かな自然を未来に引き継ぐことにより文化、産業、観光の更なる振興を進め、錦鯉が泳ぐ自然豊かなまちづくり、小千谷市の地域再生へとつなげていくものである。

また、新潟県中越大震災の教訓を踏まえ、公共下水道事業及び農業集落排水事業の管渠の耐震化を図り、地震に強い、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めていく。

(目標) 污水处理施設の整備促進(污水处理人口普及率を84.2%から94.2%に向上)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

信濃川水系に流入する污水対策として、住宅が密集する市街地を公共下水道で管渠整備し、また、信濃川水系上流の農村地域の污水対策及び定住促進対策として、農業集落排水施設で管渠及び処理場整備を行う。あわせて、管渠の耐震化を図り、地震に強いまちづくりを進める。

また、市民や民間団体と協力し環境浄化・美化活動を行い、快適な環境づくりを行う。そして美しい公共用水域と、市のシンボルでもある「錦鯉」、魚沼産「コシヒカリ」をはじめとする資源により、産業、観光を発展させ、活力と活気にあふれた、自然豊かな復興のまちづくりを行う。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き了している。

- ・ 公共下水道・・・・・・・・昭和59年2月に事業認可（平成14年5月に変更認可）
- ・ 農業集落排水施設・・・・平成16年3月に事業採択の通知を国より受けている。

[事業主体]

- ・ いずれも小千谷市

[施設の種類]

- ・ 公共下水道、農業集落排水施設

[事業区域]

- ・ 公共下水道 小千谷市西小千谷、東小千谷、城川、千田、横渡地区
- ・ 農業集落排水施設 小千谷市上片貝地区

[事業期間]

- ・ 公共下水道 平成17年度～平成21年度
- ・ 農業集落排水施設 平成18年度～平成21年度

[整備量]

- ・ 公共下水道 150～300mm 13,800m
 - ・ 農業集落排水施設 150～200mm 5,700m
- 処理場 1カ所

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 西小千谷、東小千谷、城川、千田、横渡地区で2,900人

農業集落排水施設 上片貝地区で490人

[事業費]

- ・ 公共下水道 事業費 700,000千円
(うち、交付金 350,000千円)
単独事業費 750,000千円
- ・ 農業集落排水施設 事業費 819,918千円
(うち、交付金 409,959千円)
単独事業費 87,000千円
- ・ 合計 1,519,918千円
(うち、交付金 759,959千円)
単独事業費 837,000千円

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み

該当なし

5 - 3 - 2 地域再生基本方針に基づく支援措置によらない取り組み

(1) 市主体の取り組み

伝統産業、観光資源の活用と伝承

主体 小千谷市

期間 平成17年度～平成21年度

内容 伝統産業、観光資源の活用と伝承を目的に建設された、小千谷市「錦鯉の里」及び「産業総合会館サンプラザ」は多くの入館者が訪れる観光の拠点施設となっている。

「錦鯉の里」は、錦鯉の歴史や品種・飼育方法などを展示・紹介するとともに、一匹数百万円の逸品を集めた鑑賞池では入場者が直接餌を与えることもできる。また隣接する「産業総合会館サンプラザ」では、世界一四尺玉花火の原寸大模型や小千谷縮・小千谷紬の展示・販売、織物の実演等を行っている。魚沼産「コシヒカリ」、小千谷の「へぎそば」、「地酒」も提供している。

環境衛生の向上啓発活動

主体 小千谷市

期間 平成17年度～平成21年度

内容 清潔で住みよいまちづくりを推進するため、小千谷市が主体となり、町内会、学校PTA、地区PTA、民間ボランティア団体等が参加し環境美化活動、川をきれいにする運動、資源物集団回収活動、啓発活動などに取り組んでいく。

錦鯉越冬施設整備補助(市単独)事業、全国若鯉品評会補助(市単独)事業

主体 小千谷市

期間 平成17年度～平成21年度

内容 錦鯉振興のため、越冬施設整備と全国規模の品評会の補助事業を毎年継続して実施する。

(2) 民間団体等主体の取り組み

錦鯉稚魚の河川放流

主体 城内町内会他
期間 平成17年度～平成21年度
内容 毎年、観光資源の保護、振興を図るために、町内会、小学生等の参加により錦鯉稚魚の放流を行う。

錦鯉養殖施設の災害復旧

主体 漁業者
期間 平成17年度～平成18年度
内容 新潟県中越大震災で被災した養殖施設の復旧

地域特産品の開発

主体 農業団体
期間 平成17年度～平成21年度
内容 農産物の産地化・加工及び地域特産品の開発を行う。

6 計画期間

平成17年度～平成21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画期間中の単年度ごとに目標達成度を調査・評価する。計画終了後に4に示す目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。

なお、整備された污水处理施設については、維持管理等が適切に行われていることを確認するため、第三者機関で水質検査を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し